

大田市公告第 1 1 0 号

令和 7 年 7 月 3 1 日

大田市長 榊 野 弘 和



大 田 市
〒694-8502 島根県大田市大田町大田口 1111
大田市役所総務部人事課 TEL 0854-83-8014、8015
大田市役所ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/>

令和7年度 大田市職員採用試験(第2回) 試験案内【事務・手話通訳】

(採用日は、令和8年1月1日、令和8年4月1日のいずれかから選択できます。)

1. 受付期間

令和 7 年 8 月 1 日 (金) から 令和 7 年 8 月 2 7 日 (水)

2. 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務C	5 名程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般事務D	1 0 名程度	
一般事務F (手話通訳)	1 名程度	市の機関に勤務し、手話に関する業務及び一般行政事務に従事します。

3. 受験資格 (※いずれも学歴は問いません。)

試験区分	受験資格など (年齢は令和 8 年 4 月 1 日時点)
一般事務C	平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人 (1 8 歳から 2 1 歳までの人)
一般事務D	昭和 60 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2 2 歳から 4 0 歳までの人)
一般事務F (手話通訳)	・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人 (1 8 歳から 4 0 歳までの人) ・手話通訳士の資格を有する人又は都道府県で手話通訳者として登録している人

※次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 令和 7 年度大田市職員採用試験 (第 1 回) を受験された人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 大田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

※日本国籍を有しない人 (永住者又は特別永住者に限る。) も受験できます。

エントリーの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。なお、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次試験	令和 7 年 9 月 2 1 日 (日)	大田市役所 (受付時間 8 時 3 0 分～)
第 2 次試験	令和 7 年 1 0 月中旬～ 1 1 月上旬	※詳細は、第 1 次試験合格通知の際に通知します。

※日程や会場は現段階での予定です。試験日程などの詳細は、直接本人に通知します。

5. 合格発表

- 第 1 次試験 ～ 令和 7 年 1 0 月上旬に直接本人 (辞退者を除く) に通知します。
- 第 2 次試験 ～ 令和 7 年 1 1 月上旬から中旬に直接本人 (辞退者を除く) に通知します。

6. 試験科目及び内容

区分	試験区分	試験科目	内 容
第 1 次 試 験	一般事務C	教 養 試 験 (120 分)	職務遂行に必要な一般的知識及び知能についての試験を行います。 ※択一式
		作 文 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。
		職場適応検査 (20 分)	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査を行います。 ※択一式
		事務適性検査 (10 分)	職務遂行に必要な適性について作業能力をみる検査を行います。 ※択一式
	一般事務D	S P I 3 - G (110 分)	職務遂行に必要な基礎能力検査及び性格検査を行います。 ※択一式
		作 文 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。
		事務適性検査 (10 分)	職務遂行に必要な適性について作業能力をみる検査を行います。 ※択一式
	一般事務F (手話通訳)	S P I 3 - H (110 分)	職務遂行に必要な基礎能力検査及び性格検査を行います。 ※択一式
		作 文 試 験 (60 分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。

※作文試験の採点は、第 1 次試験合格者のみ行います。

第2次 試験	面接試験	全試験区分	職務遂行能力等についてグループワーク及び個別面接による試験を行います。
-----------	------	-------	-------------------------------------

7. 受験手続

申込 方法	自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。	
	会員登録	自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行う。 自治体求人サイト「パブリックコネクト」 https://public-connect.jp/user/register 
	↓ マイページ画面で、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、資格・語学力及び職歴・学歴の登録をしてください。 【資格入力欄について】取得見込みの資格も入力してください。その際、資格名の後に「(○年○月取得見込み)」と付け加えてください。	
	エントリー	大田市役所トップページ(下記URL)の「職員募集」の中から該当する試験区分においてエントリーを行う。 受付期間：令和7年8月1日(金) から 令和7年8月27日(水) パブリックコネクト(大田市役所トップページ) https://public-connect.jp/employer/58411 
↓		
	受付完了	エントリー完了メールを受信。 ※必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認してください。

8. 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します。
採用日は、令和8年1月1日、令和8年4月1日のいずれかから選択できます。
採用日の希望は、第2次試験の際に確認します。
- (2) 受験資格がないこと、エントリー内容に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、免許及び資格を取得見込みの人で、その免許及び資格が取得できない場合は採用されません。
- (3) 令和7年4月1日現在における初任給(月額)は、次のとおりです。給料表の改定等により変更する場合があります。
【例】高校卒業(18歳)の場合 188,000円
短大・高専卒業(20歳)の場合 204,400円
大学卒業(22歳)の場合 220,000円
※職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、初任給を決定します。このほか扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9. 問い合わせ先

大田市役所 総務部人事課 〒694-8502 大田市大田町大田口1111番地
電話(0854)83-8014